

上石神井中学校保護者と教師の会

委員会活動について

～学年委員活動の紹介～

保護者と教師の会 代表委員会

上石神井中学校は、自校の活動を充実させたいという意味から、「保護者と教師の会」として活動しています。

学年委員は、立候補にて決定します。定員に満たない場合は、**くじによる抽選**となります。

学年委員を一度引き受けると、該当の生徒が在学中に限り、くじの対象より免除*されます。

代表委員を一度引き受けると、その次の年度から上中に在籍する全てのお子さまの学年でくじにて選出された場合、辞退することができます。

※**免除の対象**は、学年委員全体会および所属委員会の会合・活動への参加率などに条件を設けます。(上石神井中学校保護者と教師の会細則第1章に基づく)

代表委員 会長＋9名(副会長3名 会計2名 庶務4名)＊各学年3名以上

学校や地域との連携をとり、保護者と教師の会の全体を把握して、学年委員全体会や総会の運営、司会進行、報告、調整などを行います。

- 【主な活動】
- 学年委員の選出 (3月・4月)
 - 委員説明会の実施(4月)
 - 上中運動会の手伝い(5月)
 - 総会の開催(5月)
 - 年度スローガンを検討し紹介(5月頃)
 - 標準服をゆずる会の活動
(学校公開日での回収および9月・2月にゆずる会を開催)
 - 上石神井避難拠点運営連絡会
(要員として防災教室等のお手伝いや訓練)

★ お仕事をされていても無理なくできます。子ども達が充実した生活を送るための活動に取り組みます。

会長

「保護者と教師の会」の代表として、保護者と学校との円滑な関係を保ち、全体をまとめていく。

- ・ 上石神井中学校及び保護者と教師の会の行事への参加と挨拶
 - 入学式 - 卒業式 - 運動会
 - 新入生保護者説明会
- ・ 上石神井小学校の行事への参加
 - 入学式 - 卒業式 - スポーツフェスティバル
- ・ 近隣の小学校の入学式・卒業式・運動会への出席
- ・ 地域を含めた各諸団体の会合への参加(副会長も可)
- ・ 練馬区青少年育成上石神井地区委員会の活動への参加(副会長も可)
 - 地区祭 (8月) - もちつき大会 (1 月) [令和 6 年度の場合]
- ・ 必要に応じて都度行うこと
 - 会長名義で配付される書類の内容確認
 - 会計監査に出席 (年度末 1 回)
 - 異動する教職員を確認し挨拶をする (年度末 1 回)

など

副会長 (校内担当 1 名・校外担当 2 名)

会長含め互いに話し合い協力し、「保護者と教師の会」の活動が円滑に進むよう、会長の補佐をする。主に校内担当は学校との調整をし、校外担当は地域団体への連絡係を担う。

- | (校内) | (校外) |
|------------------------|------------------------|
| ・ 各名簿の管理 | ・ 育成事務局の窓口となり連絡を取り合う。 |
| ・ 委員会活動全般の司会、進行 | ・ 上中避難拠点運営連絡会への参加 |
| ・ 講演会等への参加、学年委員全体会での報告 | (会長・副会長全員) |
| など | ・ 講演会等への参加、学年委員全体会での報告 |
| | など |

会計

「保護者と教師の会」の会計として、各種経費の出納を管理するとともに、P T A保険への加入手続きを行う。

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| ・ 通帳管理 | ・ 会費の集金 | ・ P T A保険手続 |
| ・ 会計報告 | ・ 予算案と決議書作成 | ・ 備品の管理 |
| ・ 会計監査の実施 | ・ 標準服をゆずる会の企画運営 | |
| (次年度) | | など |

庶務

「保護者と教師の会」発行の書類を作成し、印刷・配付作業を行う。
全体会のお知らせ・案内連絡を配信する。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・ 全体会だより、その他資料の作成・印刷・配付 | ・ 印刷部数の管理 |
| ・ 全体会の会場設営 | ・ 標準服をゆずる会の企画運営 |
| ・ 各委員会の活動報告収集と全体会だよりへの掲載 | |

など

育成委員 6名（委員長1名）＊各学年2名ずつ

練馬区青少年育成上石神井地区委員会「青年活動部」に所属し、青年活動部部会、福祉同好会、保育園実習などの育成事業に参加し活動します。

【主な活動】○年間5回程度の会合への出席（主に平日15：50～活動）＊青年活動部の活動
○アイススケート教室（7月）地区祭（8月）もちつき大会（1月）のお手伝い
※全体事業の活動（主に土日）
※その他、都合がつく委員がお手伝いする活動が年間を通してあります。

★5月の育成総会にて年間予定がわかるので、前もって予定が知りたい方に最適です。

広報委員 9名（委員長1名 副委員長若干名）＊各学年3名ずつ

広報誌「ふれあい」を発行します。

誌面の企画・編集・印刷会社への依頼・行事の写真撮影・学校との調整および配付等すべてを行います。令和6年度は、2回発行しました。（11月・3月発行）

★発行回数や内容は新委員で検討します。

★学校の先生のご協力も多くいただきました。お仕事されている方でも調整しながら活動できると思います。

★行事の写真撮影ができるなど、学校のように身を近で知りたい方、紹介したい方に最適です。

イベント委員 9名（委員長1名 副委員長若干名）＊各学年3名ずつ

地域交流や保護者のつながりを目的として、学校や地域におけるイベントの運営補佐を行います。

令和元年度までは、文化発表や地域交流の場として上中音楽会を開催し、音楽会中心の活動としていましたが、コロナ禍のため令和2年度以降は開催しておらず、令和6年度より、音楽委員会からイベント委員会に改称し、活動内容をみなおしました。

★イベントの運営補佐：学校や地域からの要請に応じて、お手伝いの募集等、運営の補佐をします。

【例】学校からの要請：運動会（お手伝い係募集、駐輪場係、パトロール等）

文化発表会（お手伝いシフト作成等）

地域からの要請：地区祭（出店店舗お手伝い等）

もちつき大会（もちつき体験誘導等）

※今後、学校や地域でイベントが再開・新設される可能性もあります。

★基本的な活躍の場面はイベントですので、子ども達や地域の方と一緒に盛り上げたい方、イベントのお手伝いできるという方には、特にオススメです。

※学年委員 ★代表委員、育成委員、広報委員、イベント委員すべての委員が学年委員となります。

学年委員は年度内に開催される全体会に出席し、教員役員とともに、学校のすべての課題を協議し、その決定を行います。

【主な活動】○全体会への出席

○学年活動の企画・運営、保護者の方への案内や先生方との調整を行います。

（給食試食会、茶話会など。）

★全体会で校長先生、副校長先生のお話が聞けます。学校の様子を知ることができます。